

おもな内容 ● 議案と審議結果／2ページ 一般質問／2～6ページ 意見書・決議／1ページ 請願・陳情／6ページ

平成23年3月3日から3月24日までの22日間、平成23年3月定例会が開かれました。
平成23年度の一般会計予算や特別会計予算をはじめ、各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各常任委員会で慎重に審査された後、最終日に議決されました。
また、最終日には今限りで勇退を表明した議員に花束が贈呈されました。



任期満了に当たり、議会運営に対しまして多大のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。
水巻町の一層の発展と、町民の皆様のご多幸を心からお祈りしますとともに、来期におきましても変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第30代 議長 入江 弘
議員 一同

※ 改選後の議会構成と議員のご紹介は次号でお知らせいたします。

意見書と決議

〔意見書〕

- | | |
|----------------------------------|--------|
| ○公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書について | 賛成全員可決 |
| ○若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書について | 賛成全員可決 |
| ○国民健康保険の国庫負担の増額を求める意見書について | 賛成少数否決 |
| ○消費税増税に反対する意見書について | 賛成少数否決 |
| ○政党助成金の廃止を求める意見書について | 賛成少数否決 |

〔決議〕

- | | |
|-------------------------|--------|
| ○東日本大震災の被災者支援に関する決議について | 賛成全員可決 |
|-------------------------|--------|

議案と審議の結果

- 水巻町議会委員会条例の一部改正について
▽賛成全員可決
- 水巻町議会会議規則の一部改正について
▽賛成全員可決
- 水巻町監査委員の選任について
▽賛成多数同意
- 水巻町副町長の選任について
▽撤回
- 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分報告について
▽報告
- 水巻町長及び副町長の退職手当の特例に関する条例の制定について
▽賛成少数否決
- 水巻町教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について
▽賛成少数否決
- 平成22年度水巻町一般会計補正予算(第5号)について
▽賛成多数可決
- 平成22年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
▽賛成全員可決
- 平成22年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
▽賛成多数可決

- 水巻町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
▽賛成多数可決
- 水巻町飼い犬・猫のふん害等の防止に関する条例の制定について
▽賛成全員可決

- 水巻町特別会計条例の一部改正について
▽賛成全員可決
- 水巻町空き缶等散乱防止条例の一部改正について
▽賛成全員可決
- 水巻中学校北校舎耐震補強工事の請負契約の締結について
▽賛成全員可決
- 平成23年度水巻町一般会計予算について
▽賛成多数可決
- 平成23年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について
▽賛成全員可決
- 平成23年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について
▽賛成多数可決
- 平成23年度水巻町地域下水道事業特別会計予算について
▽賛成全員可決
- 平成23年度水巻町公共下水道事業特別会計予算について
▽賛成全員可決
- 平成23年度水巻町水道事業会計予算について
▽賛成全員可決
- 水巻町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
▽継続審査

一般質問

公明党

水巻町小学校教育について

議員
町雇いの教員の配置を1、2年生限定にするのではなく、現場に熟知した校長の裁量にまかせてはどうですか。条例があるならば改定して取り組んではどうですか。

教育長
入学した1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話が聞けないという「小1プロブレム」と呼ばれる児童に対し、きめ細かな指導をするため、小学校低学年に配置予定の講師を、校長の裁量で他の学年に配置することは、教育委員会としては認める方向にはありませんので、条例改正も行う予定はありません。しかし、県費により1人ずつ配置されている指導方法工夫改善定数を担任に充てることは不可能ではありませんが、その者を担任にすることにより、全学年に対して柔軟に対応できなくなるという弊害もあること

から、学校長と十分な事前協議を行うようにしています。

議員
吉田ぼた山町有地侵奪をめぐる町長の考え方について

議員
① 水巻町民よりと書かれた文書が町内に配布され、内容は、五千㎡以上の町有地が奪われた。ぼた山の町有地侵奪をめぐる近藤町長らの背任と書かれています。この文書をどのように受け止めていますか。
② 水巻町オンブズマンニュースNo.21の「町有地が荒らされているのに何故警察に告発しないのか近藤町長」、この文書ですが、町長はなぜ行動をしないのですか。

町長
① 相手不明の不可解な文書について、お答えすることはありません。
② この文書は個人の責任で発行され、その方の考え方や見識を述べたものと理解しており、その内容について、私が見解を述べるものではないと考えます。

議員
① 町長が精神障がい者はまゆう会代表者に提言さ

精神障がい者施設建設用地の水巻町の取り組みについて

れている町内の土地利用の進捗状況はどうなっていますか。
 ②はつきりと土地の利用ができるのかどうか。

町長

①②町内の町有地3か所を施設建設のための候補地として提示し、最終的に1か所について、今年度末までに回答することをお伝えしています。協議は最終段階になっていきますので、政策会議において決定を行います、他の郡内3町にも意見を伺いまして、はまゆう会に提示したいと考えています。



温暖化防止対策に緑のカーテンと校庭の芝生化について

議員

①温暖化防止対策、特に熱中症について、どうお考えですか。

- ②緑のカーテンの設置のお考えはありますか。
- ③校庭の芝生化導入のお考えはありますか。
- ④小中学校全校にクーラー、扇風機設置のお考えはありますか。

教育長

①冷蔵庫で冷たい水や氷を用意し、粉末のポカリスエットを用意して、非常時に備えたり、水巻南中学校では、南側の窓によしずを設置したり、また、学校

の冷房が備えてある図書室やパソコン教室を各クラス交替で利用するなどの対策を取っています。

- ②学習教材としても活用可能で、有効な手段ですので、校長会と協議し、検討したいと考えています。
- ③授業のみならず部活動やスポーツ少年団の活動、学校の状況などを考慮する必要がありますと考えられますので、校長会と協議しながら検討したいと考えています。
- ④平成23年度中に、整備方法や整備費用、年次計画などを検討し、中期財政計画の中で整理していきたいと考えています。すぐに大きな投資を行うことは厳しい状況ですが、出来る対策は積極的に行っていきたいと考えています。



美しいまちづくり条例の制定について

議員

美しいまちづくり条例の制定をされますか、お尋ねいたします。

町長

第4次水巻町総合計画の中に、福岡県の「美しいまちづくり条例」の目的に沿った基本方針を定めています。また、環境基本計画を策定中で、今後は、これらの計画との調整を図り、美しいまちづくりの実現に向けた施策を実施して

いくこととなりますので、現段階では、「美しいまちづくり条例」を制定する考えは持っていません。



行財政改革の為の事業仕分けについて

議員

行財政改革のための事業仕分けの導入について、どうお考えですか。

町長

先行団体の調査・研究やその効果などを十分に見極めながら、水巻町の行財政改革の次の大きな柱として導入に向け取り組んでいきたいと考えています。

新緑会



吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発について

議員

町有地に食い込んで造成がなされているのならば、早急に被害届等を出すのが当然ではないですか。町長のお考えをお聞かせください。

町長

開発者に対し、町有地の開示について、返還に関する交渉再開しているところです。まずは話し

合いで解決するよう努力したいと考えて、今後も原状復旧の要件について協議する考えです。



教育長人事について

議員

町外在住でしかも中間市の教育委員長として在職してある方を、わざわざ当町の教育長に就任願わなければならなかったのか、理解できません。その理由等について詳細なご説明をいただきたいと思えます。

町長

太田教育長は、えぶり小学校の校長など、学校現場だけでなく北九州教育事務所、学校教育課長を経験するなど、行政経験もあり、また退職後も教育業界に貢献され、幅広い人脈があることを知り、適任であると考え、ご提案させていただきました。



町長公約、特別職二役の退職金廃止について

議員

12月定例会で、公務員として一度退職金を受けた方は、2度目の退職金は貰えないという内容の条例案を提案され、現在委員会審査が続いています。町長は自分は公務員ではなかったので一

回目の退職金はもらいます。という説明でしたが、このような公平を欠いた条例案ではなく、三役の退職金一律何割削減するという案も考えられます。条例案を修正するお考えはありませんか。

町長

かつてもらわれた退職金に税金が投入されているか否かを基準として支給を決定するための条例案ですので、何割削減するということに条例案を修正することは考えていません。



町長公約、水道料金値下げについて

議員

これまでどのように取り組んでこられましたか。

町長

北九州市長、北九州市水道局長に水道事業の統合について申し出を行いました。また、北九州市議会にも、水道事業の統合についての協力をお願いしました。今後、なお一層の働きかけをしていきたいと思っています。



町長公約、百円循環バスについて

議員

①福祉バスが廃止されるのですか。無料で利用される

ている高齢者、障がい者、妊婦などは今後どうなるのですか。

②折尾駅を利用されている方は、乗り換えなければならなくなるのですか、かえって不便になるのではないですか。法定協議会設置の前に町長の明確な姿勢を示すべきではないかと考えますが、いかがですか。

町長

①協議会の最終結論が、福祉バスを利用している方々にとって使い勝手の悪くなることはあるかもしれませんが、コミュニティバスは、全町民の利便を考えての発想ですので、ご理解を得る努力をしていく必要があるかと思っています。

②現段階では、コミュニティバス事業の実施方法は白紙の状態ですが、折尾駅行きの北九州市営バス路線を残しつつ、重複しないようなコミュニティバスの路線設定も考えられるのではないかと思います。今後、協議会での議論を経て詰めてまいります。

日本共産党



水道料金の引き下げについて

議員

①北九州市との水道事業の統合について、進捗状況

はどうなっていますか。

②基本水量10立方メートルに満たない世帯はどのくらいありますか。
③統合するまでの間、基本料金の設定を北九州市と同じにすることを含め、早急に引き下げること検討するべきだと考えますがいかがですか。

町長

①「北九州市水道事業中期（後期）経営計画」において、水道事業の広域化による地域貢献として水巻町や岡垣町への分水解消に向けて、事業統合や水供給事業への転換を検討しますとの掲載がされたことは、協議、検討を進めてきた成果であると考えています。

②全世帯一万二千八百七十四世帯中、五千四十世帯で約三十九・一％になります。
③引き下げのための新たな財源の確保や料金システムの改善など、二重の投資が必要となりますので、現時点では、料金制度の見直しは考えていません。



国民健康保険税の引き下げについて

議員

①滞納世帯に一度督促状を送付した後、本人から連絡のない場合、どのように対応し

ていますか。

②滞納世帯に対し、強制家宅捜索や差し押さえた物品のインターネット公売が行われていますが、差押えはやめ、納税相談に重点を置き換えるべきではないですか。
③水巻町としても、国に対し国庫補助を増額するよう意見を上げるべきではないですか。
④ここ数年間、積み立てている5千万円を国保税を下げるために繰り入れたならば、1世帯いくら下げることができますか。


町長

①年に3回催告書を全滞納者に送付し、納税相談を実施し、可能な限り滞納者との接触を図るよう努めています。連絡のない方には、電話や夜間訪問をして連絡を取ることを基本とし、それでも連絡がとれない方は、分割納付の約束が守られない方には、財産差押え等の滞納処分を行っています。

②家宅捜索などの滞納処分は、滞納者に苦痛を与えることが目的ではなく、滞納税の解決を図り、税収確保及び税負担の公平の確保に努めるためにやむを得ないものと考えています。


③国保財政の基盤安定のためにも、国に対して、要望や陳情活動を行っていきたくと考えています。議会においても、意見書の提出で働き

かけをお願いしたいと思います。
④1世帯当たり平均で約1万円の引き下げになります。積み立ては、突発的流行による医療費の危機管理費用として積み立てているものであり、国保税の引き下げのために繰り入れることはできません。

 住宅リフォーム助成制度の創設について

議員 交付金を活用して、住宅リフォーム助成制度の創設を強く望みますが、いかがですか。

町長 近隣市町の取組の動向を見定めながら、既存の取組を維持していきたいと考えています。

 誰もが憩える入浴施設の建設について

議員 国の交付金などの収入を、町民要望実現のために一つとして入浴施設の建設に使ってはいかがですか。

町長 施設の建設や運営には、莫大な金額が必要になり、そこまで行政が実施すべきか否か、事業仕分けが必要ではないかとも考えています。財政が厳しい中、財源の

確保は非常に難しいと考えていますので、入浴施設の建設は困難であると考えています。

 減免制度・補助制度等の町民への周知について

議員 ①国・県・町で実施している暮らしを助ける減免制度や補助制度について、一覧表を作成し、配布してはいかがでしょうか。
②減免や補助の対象者には、通知を行うという行き届いたサービスを目指していただきたいと考えますが、いかがですか。

町長 ①一覧表を配布することは、毎年変更される制度もあり、常に最新の情報を維持することは経費の面からも効率的でないと考えます。広報に掲載を行うことを検討いたします。また、水巻町ウェブサイトに掲載を実施していきます。

②対象者を正確に把握することは、無理があります。広報などによる啓発を充実させていきます。

 頃末児童クラブの建て替えについて

議員 国からの交付金等を利用するなどして、頃末児童

クラブの新築・移転を早急に計画にあげていただきたいと考えますが、いかがですか。

町長 建設場所や財源問題の課題を含め、総合的に検討し結論を出したいと考えています。


有信会

 水巻町の人口減少の対策について

議員 少子化・高齢化に対する対策、人口減少を止める施策を早急に考える必要があると思われませんが、見解をお聞かせください。

町長 この問題を短期間で解

決する具体的な施策というものはないと認識しています。教育環境の向上や公共下水道といったインフラ整備、良質な住宅地の供給など、長期的展望に立った施策をできる限り展開し、定住人口を増やすことが必要であると考えています。

 子ども医療の無料化と保育料の軽減について

議員 ①医療費の小学校6年生までの無料化を10月から

必ず実行いたしますと言えませんが、今後、中学生までの無料化の考えがあるのでしょうか。
②北九州市の14階層に分けた保育料に設定すれば、子育て支援になると思いますが、見解をお尋ねいたします。また、北九州市と同等にした場合、どのくらいの経費が必要になりますか。

町長 ①システム改修などの事務的経費や実施に伴う医療扶助費の試算と対策、他の医療制度との棲み分けなどの事務手続きを急いでいます。これらの制度設計が確定次第、条例改正案と補正予算案を6月議会に上程いたしますので、しばらくお待ち願いたいと思います。中学生までの拡大については、厳しい現実があり、今後の財政シミュレーションや中期財政計画などを十分に見極めながら、実現可能かどうかを検討していきたいと思っています。

②保育料については、近隣市町に比べ高いと考えており、一定の軽減を行いたいと考えていますが、町の財政も大変厳しい状況ですので、今後の財政状況も十分見極めながら、取り組んでいきたいと考えています。また、北九州市の基準に当てはめて試算しましたところ、平均で月額三千六百円程度安くなり

ますが、財源としての全体の保育料の年間調定額が一千七百万円程度減額となります。

老人憩の家 えぶり山荘について

議員

遠賀郡内他町の入浴施設などから、子どもから大人まで、誰でも利用できる施設が必要と思われる。えぶり山荘が駄目になる前に立案する時期に来ているようですが、お考えをお聞かせください。

町長

中学校給食の実施、学校施設の耐震化、子ども医療費の拡充、地域公共交通の充実などを最優先課題として取り組んでおり、現状の厳しい財政状況の中では、これ以上の財源確保は非常に難しいと考えていますので、入浴施設の建設を計画することは困難であると考えています。

無会派

学校給食のお米について

議員

①米飯食が週5回にならないですか。

②小学校給食で米粉を利用したパン

食をどの程度されているのか。

③米粉パンを小麦アレルギーの児童に優先して提供するお考えがあるのか。

④今後、どの程度お米を使ったパン食の普及をお考えなのか。

教育長

①米飯の回数を増やすことについては、今後、郡内の動向をみながら、検討したいと考えています。

②各学期に1回、年3回、米粉のパンを提供しています。このほかに、米粉を使った蒸しパンや米粉を利用したグラタンを、年に1回ずつ提供しています。

③現在、使用している米粉パンは、100%の米粉ではなく、米粉が70%、小麦粉が30%と規格が決められており、これを小麦アレルギーの児童に提供することはできない状況です。

④米粉を使ったパンは、小麦を使ったパンよりも、およそ4割以上高くなり、学校給食の材料費は、すべて保護者負担であり、異常気象等による野菜等の値上がりもあり、今後の負担増が懸念されることから、現段階では、米粉を使ったパン食を増やすことは、考えていませんが、米粉を使用した副食メニューについては検討し、可能な限り取り入れたいと考えています。



水巻町が福岡県市町村福祉協会にしている公金負担について

議員

①福岡県市町村福祉協会と水巻町職員厚生会2件の近々の決算書、予算書の提出をお願いします。

②町長の判断で福岡県市町村福祉協会に、水巻町の公金を入れない事に決断を期待します。

町長

①水巻町職員厚生会の決算書、予算書は、総務財政委員会にて提出させていただきました。福岡県市町村福祉協会の決算書、予算書については、福岡県市町村福祉協会に請求していただきますので、届き次第、提出させていただきますと思います。

②職員の福利厚生は、地方公務員法第42条で規定され、使用者側の義務となっており、全く行わないことは法律違反となりますので、福岡県市町村福祉協会への支出金については、今後も引き続き、職員厚生会と十分協議しながら、事業内容を十分精査し、適正な事業運営と財政支出に努めていきたいと考えています。

会派表

| 会派名 | 所属議員（代表者は太字） | | |
|-------|--------------|------|------|
| 公明党 | 川本茂子 | 松岡 章 | 志岐義臣 |
| 新水会 | 白石雄二 | 吉武文王 | 吉岡 正 |
| 新緑会 | 美浦喜明 | 入江 弘 | 池田稔臣 |
| 一灯会 | 野添晴也 | 林 一広 | |
| 日本共産党 | 小田和久 | 井手幸子 | 岡田選子 |
| 有信会 | 船津 宰 | 柴田正詔 | |
| 無会派 | 津田敏文 | | |

あなたも町議会を傍聴してみませんか

傍聴をご希望の方は、ホームページの「議会の日程」または、開催月に役場庁舎1階表玄関ロビーに掲示している議会日程表をご確認ください。

各委員会等で審議した 請願と陳情

〔請願〕

●水道料金の早急な引き下げを求める請願書について
採択（文厚産建委員会）

〔陳情〕

●パークゴルフ場の建設を求める陳情書について
採択（文厚産建委員会）